

審決取消訴訟の着眼点

～負け審決をどのようにして覆すか～

あ べ たかのり
講師 **阿部隆徳** 氏

阿部国際総合法律事務所
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

日時 2019年1月31日（木）午前9時30分～12時30分

特許庁から負け審決を受領した後、どのようにして負け審決を覆すか、悩まれたご経験をお持ちと思います。当セミナーでは、審決取消訴訟においてどのような着眼点をもって戦うべきかを、講師が実際に担当し、負け審決を知財高裁で覆した3つの審決取消訴訟をもとにご説明します。具体的には、商標審決取消訴訟（クロコダイル対ヤマト）、特許審決取消訴訟（ノバルティス対特許庁）、特許審決取消訴訟（日亜化学対エバーライト）を題材にします。審決取消訴訟案件を担当される方のご参考になりましたら幸いです。

1. 商標審決取消訴訟事件

原告：クロコダイル・インターナショナル・プライベート・リミテッド
被告：ヤマトインターナショナル株式会社

2. 特許審決取消訴訟事件

原告：ノバルティス アクチェンゲゼルシャフト
被告：特許庁長官

3. 特許審決取消訴訟事件

原告：日亜化学工業株式会社
被告：エバーライト・エレクトロニクス

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

略歴:1995年東京大学法学部卒業、1999年弁護士登録、2002年ボストン大学ロースクール、2003年ニューヨーク州弁護士登録、2008年大阪大学大学院医学系研究科特任教授、2010年大阪大学大学院医学系研究科招聘教授、2011年東京大学大学院医学系研究科非常勤講師、2012年公益社団法人総合紛争解決センターの和解あっせん人・仲裁人候補者、2013年東京大学医学部非常勤講師、2013年日本知的財産仲裁センターの調停人・仲裁人・判定人候補者。

専門分野:知的財産・ライセンス契約等各種契約・国際取引全般・民事商事紛争全般・一般企業法務

主な著書、論文等:『知的財産契約の理論と実務』（共著）（商事法務）、『中国特許権侵害の認定』（翻訳監修）（東洋法規）、『Managing Intellectual Property 誌における連載』、『Patent Practice in Japan and Europe』（共著）（Wolters Kulwer）。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年1月31日(木)
9:30 ~ 12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合
はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄か
らもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

審決取消訴訟の着眼点

1 / 3 1

◆参加申込書◆

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
		E-Mail	
	所在地	〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
セミナーコード 0191 (Law-k190191)	(同上の場合記入不要)	TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。